

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした 緊急事態宣言に伴う営業時間短縮のお知らせ

糸島茶房は新型コロナウイルス感染が拡大しているなか
特別措置法の規定に基づき、1月13日に感染拡大7都道府県を対象に発令された
緊急事態宣言の深刻さを真摯に受け止め、1月16日(土) から
営業時間の短縮を決定いたしました。

時短営業期間	2021年1月16日(土)～
営業時間	11:00～18:00(L.O17:00)

営業時間短縮は緊急事態宣言の期間まで延長される場合がございますがご了承ください。

お客様及び関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

尚、営業再開などの情報はホームページ、SNSで随時配信してまいります。

<https://futamigaura.com/itoshima-sabo/>

糸島茶房